

事業年表

平成 16 年 7 月	・東京都福祉のまちづくり「特区」モデル事業(現ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業)に選定される
9 月	・世田谷区まちづくり条例に基づく街づくり協議会「元気でやさしい松陰神社通りまちづくりの会」が発足(*以下;協議会)
平成 17 年 1 月	・音のウンドウショッピング(店舗の音声案内装置)導入実験を実施
3 月	・バリアフリーテスト道路を整備し、体験会を実施
5 月	・心のバリアフリー<第1回パートナーシップ研修>を実施
6 月	・協議会で松陰神社通り<道路整備提案>をまとめ、提案説明会を開催
7 月	・街づくり協議会が松陰神社通り「道路基本設計への提案」を区に提出
9 月	・区役所周辺サイン整備ワークショップ開催(~11月まで計4回)
10 月	・心のバリアフリー<第2回パートナーシップ研修>を実施
12 月	・音のウンドウショッピング(店舗の音声案内装置)運用開始
平成 18 年 1 月	・松陰神社通り<道路整備第一期工事説明会>を開催
2 月	・松陰神社通り道路整備第一期工事始まる(~3月)
3 月	・区役所周辺サイン整備検証会開催
5 月	・区役所総合案内板設置
6 月	・元気でやさしい松陰神社通り商店街マップ作成・発行
7 月	・区役所総合案内板の検証会開催
10 月	・松陰神社通り<道路整備第二期工事説明会>を開催
11 月	・松陰神社通り<道路整備第二期工事>始まる(~翌年3月)
12 月	・松陰神社前駅斜め踏切整備説明会を開催
平成 19 年 2 月	・松陰神社通り<松栄会商店街(振)>と街づくり協議会合同のイベント『ふれあいおかみさんDAY』開催、同時に買い物臨時駐輪場所の社会実験を実施
3 月	・松栄会商店街(振)の臨時総会で「商店街まちづくりルール」を承認
	・区役所周辺地区地区街づくり計画変更案の説明会を開催
	・区役所周辺サイン設置工事始まる
	・斜め踏切改修工事始まる
	・松陰神社通り<道路整備第二期工事>、<斜め踏切改修工事>、<区役所周辺サイン設置>工事が終わる
	・道路完成記念セレモニー開催
	・「区役所周辺地区 地区街づくり計画」変更・告示



元気でやさしい松陰神社通り まちづくりの歩み

ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業

平成 16 年
7 月

平成 19 年
3 月

松陰神社通り<道路整備>

誰でも歩きやすい道、入りやすい店を
つくるために

商店街まちづくりルールと 「区役所周辺地区 地区街づくり計画」の変更

放置自転車、はみ出し看板・商品がない
道路環境を守るために

こころのバリアフリーと商店街活性化 ふれあいが生まれるやさしい商店街をつくるために

区役所周辺地区のサイン整備・斜め踏切改修

誰もが安心して歩ける区役所周辺地区とするために

事業年表 住民と行政の協働の記録

モデル事業地区概要

1) 位置・人口・世帯

世田谷区若林3～4丁目および世田谷4丁目

世帯数 5,964 人口 10,376 (平成 19 年 6 月 住民基本台帳)

2) 地区内施設立地

世田谷区役所・区民会館、世田谷税務署、都税事務所、法務局などの公共施設の他国士館大学が立地し、区内全域から多くの区民が訪れる地区である。また、吉田松陰の墓がある松陰神社は地域の歴史・都市観光資源となっている。

3) 松陰神社通り商店街概要

東急世田谷線松陰神社前駅を挟み南北に伸びる区道の沿道に位置する商圏 500m 程度の生鮮三品等物販店を中心となる近隣型の商店街である。延長は約 450m、道路幅員約 6m、歩車道の区別はない単断面の区道である。



事業の目的と推進方法

1) 目的

- ①誰でも歩きやすい道、入りやすい店を増やそう
- ②放置自転車、はみ出し看板・商品がない道路環境をつくろう
- ③ふれあいが生まれるやさしい商店街をつくろう
- ④誰もが安心して歩ける区役所周辺地区にしよう

2) 住民（街づくり協議会）と行政の協働

事業を進めるに当たり街づくり協議会「元気でやさしい松陰神社通りまちづくりの会」を設立（平成 16 年 9 月）、商店主、地区住民、障がい者の参加を得て、事業計画の提案、広報・啓発活動を行った。

松陰神社通り商店街道路整備

段差のない道路の完成まで・・

◆街づくり協議会での道路検討 平成 16 年から平成 17 年 5 月まで



協議会では道路部会を設置し、やさしい道路について検討を重ねました。



他の商店街整備事例を視察に行きました。



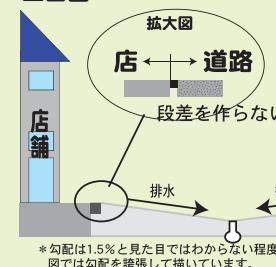
舗装、点字ブロックの実際の施工例を検証しました。



テスト道路を作り、実際に車椅子利用者 視覚障がいの方に検証してもらいました。

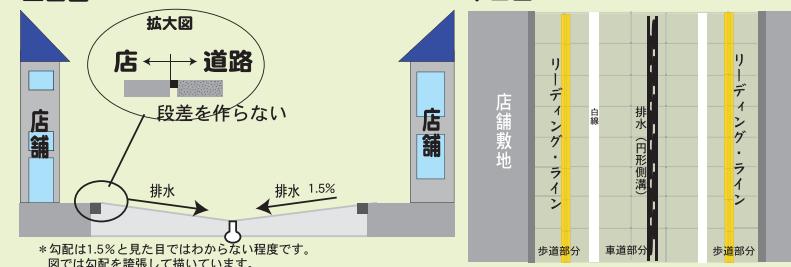
提案

立面図



*勾配は1.5%と見た目ではわからない程度です。
図では勾配を誇張しています。

平面図



◆ほとんどの店で段差が解消されました。



こんなに変わりました
工事期間
平成 17 年 7 月～19 年 3 月



商店街まちづくりルールと「区役所周辺地区 地区街づくり計画」の変更

1) 自主ルールとして『商店街まちづくりルール』を策定
看板・商品の路上陳列の自粛など商店街道路のバリアフリー環境の維持、店舗バリアフリー推進を内容とするまちづくりルールを街づくり協議会で検討、商店街振興組合が総会決定し、組合員への周知を図った。

2) 「区役所周辺地区 地区街づくり計画」変更提案
区役所周辺地区的うち松陰神社通り沿道を対象とし、「商店街まちづくりルール」の内容を「地区街づくり計画」に追加した。区議会報告、関係住民説明、縦覧を経て、平成 19 年 4 月に変更・告示した。

元気でやさしい 松陰神社通り商店街

誰もが安全に、安心して買い物できる道路、店づくり

地域の歴史資源を活かし、地域と一緒につくるまちづくり

【元気でやさしい まちづくりルール】

1. 歩行者の安全のために、商店は道路上の看板・商品を自粛します
2. 商店は駐輪スペースを設け、利用者は歩行者の妨げにならないよう駐輪に心がけましょう
3. 店舗のバリアフリーを推進します
4. 建物の1階部分は店舗・事務所とし、商店街機能を維持します
5. 景観に配慮した町並み・店舗づくりを推進します
6. 地域の人が商店街まちづくりに参加する関係を作り、一緒に安全・安心な商店街環境維持活動を実践します
7. 商店は商店街組合に加入し、まちづくりに参加しましょう

— 元気でやさしい松陰神社通りまちづくりの会 —

◆「ふれあい おかみさんDAY」は商店とお客さんのふれあいを通じてまちの「賑わいとやしさ」をつくりだそうと、商店街女性部、街づくり協議会の女性会員が中心となり開催されました。
路上のはみ出し看板の代わりに、店前の敷地部分に各店が売り出し情報を黒板で掲示します。
平成19年から定期的なイベントとなりました。

パートナーシップ研修→
障がい者自身による介助研修。地域の方、商店の方が参加し、障がい者への理解と交流を図りました。



←やさしい商店街マップ
は、協議会の会員自ら
取材し発行しました。

ここでのバリアフリーと商店街活性化



◆店の入り口付近を通ると店主の声で、店の情報が聞こえる音声案内装置。イベント、検証実験を経て20店舗に導入されました。



区役所周辺地区的サイン整備・斜め踏切改修

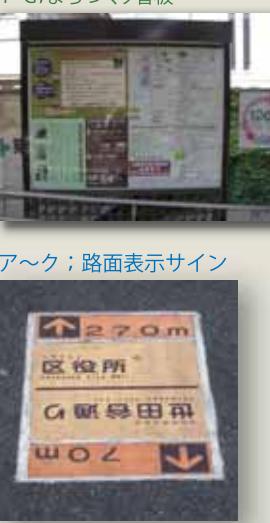
◆交通機関、公共施設、商店街を結ぶ地区内の安全で分りやすい誘導

誰もが分りやすい地区内のサインを設置するため、住民参加によるサイン整備ワークショップを開催し、音声案内付きのサイン、路面表示によるサインを整備しました。また、斜め踏切を真っすぐな踏切に改善した。

A～D音声案内付き案内サイン



F・G:まちづくり看板



★斜め踏切の改善

